

## 総務委員会における条例案否決後の記者会見（要旨）

県民連絡会事務局長 保母武彦

1. 条例案が県議会総務委員会において否決された。  
8万人余の署名を託され、多くの県民に支援いただいたのに条例をつくることが出来なくて申し訳ない。
2. 条例案は2月7日に知事に申請し、2月12日に県議会に上程された。  
しかし、条例案に附された「知事としての意見」は、島根のエネルギー需給の現状について「総エネルギー消費量に対して、再生可能エネルギーで賄われている割合は2.6%とわずか」との事実誤認（正確には9.4%）からはじまり、エネルギー自立には再生可能エネルギーを現状の約40倍（正確には、省エネ50%なら5.4倍）に増やす必要があり、困難、慎重にと言う否定的なものであり、条例案の審議は異常なスタートとなった。
3. 論点は2つある。
  - (1) 原発との関係。この数日間に報道されだしたように、島根原発への配慮、2号機再稼働に支障をきたすのでエネルギー自立条例に反対する等の意見が、陰に陽に多くの県議を支配した。エネルギー自立と原発との両立の難しさが底流にあった。
  - (2) 「実効性ある計画がつかれない」論。この意見が、最後までエネルギー自立条例反対論の論拠になった。その論拠を最初に持ち出したのは、「知事としての意見」における「エネルギー自立には再エネを現状の約40倍に増やすことは困難」という、これまた的を射てない「意見」であった。
4. 何が問題だったのか。
  - (1) 「原発立地県の苦悩を乗り越えよ」がフクシマの教訓であったのに、島根県議会は、この苦悩に負けた。条例制定請求側はエネルギー自立の実行可能性を論証したが、担当の行政事務部は、我々の批判によって根拠の崩れた「困難」論に最後まで固執して、議会は数の論理で押し切った。
  - (2) なぜ、島根では原発立地県の苦悩を乗り越えられなかったのか。その真の原因は、議会に、目先の利益しか考えず、将来世代にリスクを残すべきではないという「未来世代への責任感」の欠如である。
  - (3) 今回の直接請求への対応を見る限り、行政のトップも議会も、真のリーダーシップの条件に欠けているようだ。真のリーダーシップとは、住民に展望と希望を与える能力、自らのネットワークを使ってやれることを実証して見せる能力、住民のやる気と意欲を高める能力、の3条件である。今回のエネルギー自立地域条例を否決したことは、島根の展望と住民のやる気を断ち切っただけである。
5. 来年4月に知事選挙と県会議員選挙がある。有権者の9割以上が賛同し、8万余の人が署名した直接請求の否決は、余程の覚悟での否決であろう。だが、否決は、否決し

た当事者に、条例案以上に効果のある条例と制度づくりの義務が生じたことを意味する。誠意ある代替保障を行なうべきである。

6. 我々は、引き続き次の取り組みを行なうことを考えている。
- (1) エネルギー自立地域の形成を推進する制度づくりに努める。
  - (2) 再生可能エネルギーの開発と普及、省エネを住民の力で推進する地域の事業主体づくりに努める。
  - (3) 島根における再生可能エネルギーの開発と普及、省エネの推進との相反関係が明らかになった原発問題について注視し、世論喚起に努めたい。

(2014年3月5日 島根県庁にて)